

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2019年9月13日
【ファンド名】 D I A Mアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）
【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】 酒井 隆
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】 03 - 6774 - 5100
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【臨時報告書の提出理由】

「DIAMアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

【内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2019年11月21日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．繰上償還（信託終了）の理由

当ファンドは2014年12月15日に設定し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目的として運用を行ってまいりました。しかしながら2019年5月末時点の受益権口数が約2億口と信託約款に定める繰上償還の目安となる口数（10億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき信託を終了する予定です。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

繰上償還（信託終了）に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

- ・2019年9月18日現在の当ファンドにかかる知っている受益者を対象とし、書面による決議を行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知を発送します。

以上